

書式・様式の統一の論点

<総務省>

- ① 「地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及び AI・ロボティクスの活用に関する研究会」において「競争入札参加資格審査申請書」も含めた地方自治体における様式標準化等の議論を進めているとのことだが、本件との関係で、審議内容・審議経過につき御教示ください。
- ② 研究会では、電子化・ペーパーレス化を進めるためにもデータ項目・データ形式の標準化が必要との認識で審議を進めているようだが、様式の標準化のみならず、地方自治体の「共通申請システム」の構築のようなものを視野に入れ審議を行っているとして理解してよいか。
- ③ 研究会では、競争入札参加審査申請書以外の様式を含め標準化の議論を進めているとのことだが、競争入札参加申請書の統一については、改善を要望する声が多く聞かれるところ、優先的に取り組んでいただきたいと考えるが、いかがか。
- ④ また、競争入札参加資格審査申請書および添付書類の実態把握は、いつごろまでに取りまとめるのか。現時点で把握している限り、参加資格申請書や添付書類の標準化に関し、どのような状況か。

規制改実施進計画（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定、抄）及びフォローアップ

事項名	規制改革の内容	取組状況及び今後の予定	実施時期	所管府省
競争入札参加資格審査申請書	競争入札参加資格審査申請（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5、第 167 条の 5 の 2 等）については、地方自治体及び事業者における実態把握及び意見聴取を踏まえ、地方自治体における審査に最低限必要とされる項目及び添付書類を整理して、標準書式の作成及び電子入札システムにおける標準化に向けて、平成 30 年度中に工程表を定めて検討を進める。	平成 30 年 9 月に「地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及び AI・ロボティクスの活用に関する研究会」を総務省に設置し、競争入札参加資格審査申請書も含めた地方自治体における様式標準化等の議論を進めているところ。平成 31 年度中に当研究会において今後の進め方の方向性について結論を得る予定。 なお、研究会の議論と平行して、競争入札参加資格審査申請書及び添付書類の実態把握を進めているところ。	平成 30 年度検討開始	総務省